

市事調第15号
平成26年11月28日

京都市会議長 中村 三之助 様

市会改革推進委員会
委員長 寺田 かずひろ

市会改革推進委員会報告書

この度、市会改革推進委員会では、平成26年11月14日（第42回）の委員会において、下記の項目について、別添のとおり検討結果を取りまとめましたので、御報告いたします。

記

- 議会機能の強化

市会改革推進委員会における協議結果について

○ 議会機能の強化

【検討趣旨】

議会機能を強化するための、市会事務局（以下「事務局」という。）の人員体制及び議会費予算について検討する。

【検討経過】

委員会において、議会を代表する議長及び副議長からも意見を聴くべきとの意見があった。

これを受けて、正副議長及び今期の正副議長経験者（以下「正副議長（経験者）」という。）と委員会の正副委員長との意見交換を実施した。その後、正副議長（経験者）からの意見（別紙）を参考に、更に議論を深めた。

なお、議論の過程では、「議会の災害対応」についても意見が表明されたが、これについては独立した議題として議論することとした。

【委員の主な意見】

- ・ 今後、議会活動を更に活発化させていくためには、事務局の職員数を増やす必要がある。
- ・ 全市的な職員削減を理由として、事務局の職員が削減されたことがあったが、議会として、執行機関に対する監視という重要な役割を果たしていく中で、簡単に削減すべきではなかったと思う。
- ・ 円滑な議会運営を行うために、事務局の職員の人事異動については、経験が蓄積されるようにすべきである。
- ・ 現状では、議会の活動が市民にうまく伝わっていないと感じる。広報の機能を更に充実させる必要があり、事務局に広報の業務を担う組織（広報課）を新たに設置してはどうか。
- ・ 市民への情報発信の充実として、市会だよりの発行回数を増やしたり、ホームページの一層の充実やフェイスブックの導入、市会紹介DVDの作成などに取り組んではどうか。
- ・ 市会の日程について、より早くからポスター等で周知することを検討してはどうか。
- ・ 政策提案をより活発に行っていくために、法制面での事務局のサポート体制を強化する必要がある。
- ・ 常任委員会でテーマを設定し、政策提案するなど、基本条例で位置付けたこ

とを具体化する必要がある。

- ・ 今の議会費の予算の中で、できるところは効率化し、調査機能を充実させていくことを検討してはどうか。
- ・ 他都市の政策条例や先進的な取組について、事務局から議員へ情報発信を行うなど、議員の政策調査活動に対するサポート体制の充実を図る必要があるのではないか。
- ・ 議会として、政策提案や政策課題の検討に取り組んでいくことについては、基本条例にも位置付けられたところであるが、（正副議長（経験者）からの意見である）議会として調査を行うことについて、検討する必要があるのではないか。

【委員会での結論】

今後、京都市政における二元代表制の一翼を担う京都市会として、広報、政策提案及び調査機能のより一層の充実・強化が必要である。

これらの機能の充実・強化を図るうえで、事務局の人員体制については、市会及び議員の活動を十分にサポートしていくために、充実・強化させる。

(別紙)

議会機能の強化に関する正副議長（経験者）からの意見

<議会として今後強化すべき機能>

- 広報
 - ・ 「見える議会」に向けた議会及び議員の役割や活動内容等の一層の周知
 - ・ 議長及び副議長の活動や議会全体の動きの発信（フェイブック等の活用）
 - ・ 「見せる」のではなく「常に見える状態」であることの必要性
 - ・ 市会日程等のより早期からの周知
 - ・ 広く情報を伝えるための仕組みや手段の検討
- 政策提案等
 - ・ 市民が何を求めているか議会として調査したうえでの政策提案
 - ・ 追認するだけの議会からの脱却
 - ・ 政策提案の活発化（会派ごとのサポート体制の充実）

<人員体制>

- ・ 二代表制に見合った事務局の構築（採用・人事異動の仕組みの見直し）
- ・ 事務局職員の増員
- ・ 事務局長による適正な人員の確保

<議会の災害対応>

- ・ マニュアルの作成
- ・ 災害時の体制の確立
- ・ 議長及び副議長の役割の明確化
- ・ 情報収集や執行機関への働きかけの手法などの検討
- ・ 議会の防災服等の配備

※ 「議会の災害対応」については、市会改革推進委員会において、「議会機能の強化」の一環ではなく、独立した議題として議論することとした。